

随意契約理由

令和5年(2023年)1月16日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	庄内コラボセンター開設に伴う住基ネットワーク機器設定作業
契約内容	庄内コラボセンター開設に伴う住基ネットワーク機器設定作業
契約締結日 及び契約期間	令和4年12月1日 令和4年12月1日から令和5年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市北区堂島3-1-32 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西
契約金額	1,880,340円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>現在使用している住民基本台帳ネットワークで使用する機器の運用・管理については、(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西に随意契約による委託を行っており、今回の契約は同ネットワークで使用する機器の設定作業にあたる。</p> <p>したがって、他の事業者では適切かつ確実な機器設定作業ができず、既存の同ネットワークで使用する機器の安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>